

(広 報 資 料)
令和6年9月12日
警 察 庁 刑 事 局
警 察 庁 生 活 安 全 局
警 察 庁 交 通 局

「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整備に関する規則案」等に対する意見の募集について

1 概要

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律(令和5年法律第84号。以下「大麻取締法等改正法」という。)及び金融商品取引法等の一部を改正する法律(令和5年法律第79号。以下「金融商品取引法等改正法」という。)の施行に伴い、「暴力的不法行為等」等を定める関係国家公安委員会規則について所要の規定の整備を行うに当たり、意見公募手続を行うもの。

2 改正の内容

(1) 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整備に関する規則案

大麻取締法(昭和23年法律第124号)及び麻薬及び向精神薬取締法(昭和28年法律第14号)の一部改正による罰条の改廃等に伴い、大麻を含む麻薬の施用等を「暴力的不法行為等」等に追加するほか、所要の規定を整備する。

(2) 金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係国家公安委員会規則の整備に関する規則案

関係国家公安委員会規則において引用する金融商品取引法(昭和23年法律第25号)の条項の移動に伴い、所要の規定を整備する。

3 今後の予定

意見公募手続：令和6年9月13日(金)から同年10月12日(土)までの間

施行期日：2(1)については大麻取締法等改正法の施行の日

2(2)については金融商品取引法等改正法の施行の日